

博物館部会の設置について（案）

令和元年 月 日
文化審議会決定

1 設置の趣旨

文化審議会令（平成12年6月7日政令第281号）第6条第1項及び文化審議会運営規則（平成23年6月1日文化審議会決定）第4条第1項の規定に基づき、博物館の振興に関する事項について調査審議を行うため、文化審議会に、博物館部会を設置する。

2 調査審議事項

- （1）博物館の振興に関する事項について
- （2）その他

3 構成（別紙参照）

文化審議会令第6条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員及び臨時委員により構成する。

文化審議会博物館部会委員名簿（案）

（令和元年月現在）

（正委員）	
しまたに ひろゆき 島谷 弘幸	九州国立博物館館長
みやざき のりこ 宮崎 法子	実践女子大学教授
（臨時委員）	
いでみつ きちこ 出光 佐千子	出光美術館館長
いとう せいいち 伊藤 誠一	岐阜県美濃加茂市長
うらしま もよ 浦島 茂世	美術ライター
おおさか えりこ 逢坂 恵理子	国立新美術館館長， 横浜美術館館長
おおした よしゆき 太下 義之	文化政策研究者
かわばた きよし 川端 清司	大阪市立自然史博物館館長（兼学芸課長）
こばやし まり 小林 真理	東京大学教授
ささき ひでひこ 佐々木 秀彦	東京都歴史文化財団企画担当課長
たかだ こうじ 高田 浩二	海と博物館研究所所長 福山大学生命工学部海洋生物科学科客員教授 前マリンワールド海の中道館長
はまだ ひろあき 浜田 弘明	桜美林大学教授， 全日本博物館学会副会長
はんだ まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事
ふるた りょう 古田 亮	東京藝術大学美術館准教授